

# 学校法人 渡辺学園

## 令和5年度 事業計画

### I 学園の概要

#### 令和5年度運営方針

私立学校法改正に伴い令和2年度策定した中期計画は、令和5年度4年目に入る。特に、大学・大学院・短大の中期計画（47項目）は2年目となる令和3年5月に全学運営会議で学長・副学長中心の中期計画推進委員会が設けられ計画を見直し58項目に増やして進めている。こうした見直しも入れた各学校の中期計画を含んだ令和5年度の事業計画は、後述の項に委ね、ここでは法人の中期計画も踏まえた学園全体の事業計画について述べる。

令和5年度は、①140周年記念館建設（令和4年6月設計開始・令和5年8月着工・令和7年3月末竣工予定）、②構造的見直しに伴う事業体ごとの収支均衡、③法人・教学事務システムの更新に伴う合理化推進と業務改善及び令和4年10月に実施した事務組織再編の実質化を3つの計画としている。

①創立140周年記念館建設の設計業者を決定し、基本設計、実施設計から、先行工事、行政への確認申請を経て本格的に令和5年8月建築工事が始まる。新型コロナウイルス対応で予定より2年遅れとなったが、令和4年2月理事長をトップとした140周年記念館建設促進委員会を設置し、「建学の精神、歴史と伝統を生かし、次の時代を見据える場としての「博物館」と社会と学生をつなぐ教育・研究の場として社会連携（産学連携含む）及びDX（デジタル・情報化）を推進する拠点施設を整備し、さらに学生の学修とキャンパスライフを支えるコミュニティ施設を設ける」ことを目的として、令和7年3月の完成を目指す。博物館など、140周年記念館へ移動する部署が現在使用している場所の跡地利用については、令和4年2月に理事長をトップに設置した跡地再編成委員会で具体的な検討を進める。

②構造改革に伴う事業体ごとの収支均衡では、令和3年度から理事長の指示で実施された構造改革が3年目に入り、支出の無駄を更に無くし効果を上げている。しかし構造改革だけでは部門別の赤字は解消できず、特に大きな赤字を抱える中高改革の継続は必須である。中高では、中長期計画に基づく単年度の具体的な目標・計画を定め、将来を見据えて部門を挙げて、教育内容の向上を担保しつつ収支均衡に繋げていく。

③法人・教学事務システム見直しに伴う合理化推進と業務改善では、令和3年7月に発足した事務系ICT推進委員会の下、各委員にシステムの統合、業務の効率化、他部署との連携、データの統一・連携などに関してアンケート調査を行い、具体的な対応を進めている。特に業務でシステムを使用している職員からの意見集約なので、業務の合理化や労働時間の短縮に繋がるものと期待している。さらに、令和4年10月実施の事務組織再編の効果実現に取り組む。

令和5年度当初予算では、各部署で令和4年度当初予算額5%削減を目標とした構造的見直しを行った結果、新規案件を除くと教育研究費・管理経費は構造改革をスタートした令和2年度と比べ、3.4%減となったものの令和4年度比では3.6%増となった。新規案件を入れると令和2年度比12.8%増、令和4年度比10.7%増となり、ウクライナ情勢に伴う世界的なインフレ、DX対応費用の発生、建物修繕等の経費増が避けられず、本業である教育活動収支差額は△228百万円と昨年度とほぼ同水準のマイナスとなった。また、受取利息・配当金の収入を加えた経常収支差額は△143百万円となり、昨年度比11百万円改善した。臨時的な収入である施設整備補助金と寄付金で基本金組入前当年度収支差額は△176百万円とこれまでで最も大きなマイナスとなり、大変厳しい状況にある。一方、部門別に見ると大学以外は支出超過で、大学の収益力が下がってきたため他の赤字部門を支えきれなくなっている。こうした状況を乗り越えるため、昨年度同様、支出超過部門ごとの収支改善、収支均衡を図るため、収入に見合ったコストを見極めて実行する。大・短では予算編成方針に基づく学生数を確保し学納金収入の増加を図り経費節減に努め、人件費比率50%を目指しこれを維持したい。

## Ⅱ 学校別教育研究活動

### 大学・大学院・短期大学部の概要

#### 1. 教育改革・学生の支援

全学的な改組計画の検討を継続し具体化を図るとともに、全学共通教育の刷新(文理融合、板橋・狭山連携、副専攻制度の全学展開、キャリア教育の充実等)に向け、具体的な検討を開始する。環境教育学科と英語コミュニケーション学科では、昨年度策定した計画に基づき副専攻制度を始動する。また、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」は今年度中に文科省 MDASH の認定を受ける予定である。

#### 2. 研究・産学連携

令和 5 年度からの新たなプロジェクト研究助成経費による研究は、成果を地域や社会に向けて積極的に発信するとともに、学術誌への投稿を強く推奨する。教育・研究支援課、狭山学務課、ヒューマンライフ支援機構が担ってきた研究支援策を整理・統合し、研究支援、外部資金獲得支援の取組等を一層充実させる。

#### 3. 地域連携、生涯学習・リカレント教育

本学の強みを生かし、最新の専門知・技術を学べるリカレント教育プログラム、社会人を支援する学習コンテンツを開発し、「学び直し」支援を充実させる。

#### 4. ガバナンス改革

安定の時代から変化・不安定の時代に突入した今、速やかな意思決定と行動が求められている。全教職員が大学の目標を共有し、協働できる組織づくりを進める。

### [大学・大学院・短期大学部]

#### 1. 家政学部

令和 4 年 4 月から栄養学科が栄養学部として独立、さらに令和 5 年度より児童学科、児童教育学科が児童学部として独立し、家政学部は服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科の 3 学科である。全学的なことであるが、家政学部も対面授業が概ね再開される。

各学科の令和 5 年度事業計画は以下の通りである。

服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面から捉え、アパレル分野、教育分野に貢献できる人材を育成する。4 年次には、卒業研究で制作・研究を行い、口頭発表、展示発表、ショーの 3 つの形式で 4 年間の成果を発表する。また十条銀座商店街・北区との産学官コラボレーションによる「Handmade Shop」で、アパレル製品の製作と販売を行う。今後の学部改組、教員人事の方向性を全員で考えるために、教員研究成果発表会を開催し、学科アセスメント委員による分析結果、ルーブリック評価結果を共有する。

環境教育学科では、時代の要請に応じた持続可能な共生社会の実現に寄与する人材の育成を目指し、令和 4 年度にディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーの改訂と新カリキュラムの策定を行った。令和 5 年度はこれらの改訂に基づいた教育を実施し、令和 6 年度に向け学科名変更と学生募集を行う。

アセスメントについては令和 4 年度から複数教員によるルーブリック評価を取り入れた科目「卒業研究」でのアセスメントの実質化を高めるとともに、他のアセスメント科目にルーブリック評価を導入する。

造形表現学科は、多様な専門分野を学び、造形表現の総合的な力を身につけて社会に貢献できる人材を育成している。4 年次には、大学での学びの成果として学生主導で学外での卒業制作展を開催する。また、時間割外のアートプロジェクト学修では、地域や社会に向けたプログラムを通して社会実践力を身につけることを目指す。今後のカリキュラムに関しては検討委員会を設けており、各分野の科目編成を見直し、改訂に向けて検討していく。

## 2. 栄養学部

栄養学部は、栄養学を中心とした「食と健康」における科学的で幅の広い知識と実践力を駆使して、人々の健康維持・増進に貢献し社会で活躍できる人材の育成を目的として、令和4年4月に家政学部から改組独立した。

それにともない、広報活動の成果もあって、栄養学部の受験者数は家政学部時よりも増加した。しかし、今後の18歳人口の減少や、共学指向・女子大離れを考慮すると、こうした看板の書き換えだけでは、学生数を維持することが難しいことは明白である。

栄養学部は、本学内でも学生数が多く、受験生の偏差値レベルも高いこともあり、大学全体への影響力が大きい。そのため、今後とも受験生を引き付ける力をもった学部とするための改革が必須である。栄養学科と管理栄養学科を差別化し、それぞれが魅力を持つように改革していかなければならない。

ただし、改組完成年度（令和7年度）までは、大幅なカリキュラム変更（例えば栄養学科へのコース制導入など）は実施できないこととなっている。改革の実施は早くても令和8年度からとなるが、そのためには前年の令和7年度に広報活動を開始する必要がある、さらに令和6年度中には、改革案を具体化しておかなければならない。

こうした栄養学部の方向性を確認・検討するため、令和4年7月に学部教員に対してアンケートを実施した。結果は、取得資格との関連性を含めたコース制の導入に対しては賛成が37.5%、理科免許資格の廃止については賛成が70.8%、留年制度の導入については賛成が75.0%となった。

この結果を踏まえて、令和5年度はワーキング・グループを立ち上げ、次の事項について検討を行う。

- ・栄養学科では、具体的な出口（就職先）戦略を立てること。それに伴い、取得資格との関連性を含めたコース制や、オープンバッジを活用した教育プログラム認定制度の導入。
- ・管理栄養学科では、学生の学力低下を防ぎ、高い国家試験合格率を維持するため、苦手とする専門分野を早めに把握し強化する方策、および留年制度の導入。

## 3. 児童学部

令和5年4月に、児童学科と初等教育学科から成る児童学部が開設された。児童学部は、児童の育ちのプロセスをふまえて、さまざまな観点から児童を理解し、多様な背景をもつ児童一人ひとりの発達を保障することができる高い専門性を備えた保育者・小学校教員を育成することを目的とする学部である。少子高齢化が進むなか、保育・教育系学科の志願者減少など厳しい現状ではあるが、引き続きアドミッションセンターや広報・宣伝部と連携して、ホームページの充実や新たな学科リーフレットの作成を中心とした広報活動に力を入れる。また、児童学部として、卒業後も大学の内外で卒業生をサポートできるネットワークの構築を目指す。

児童学科は、教育の質を担保する取り組みとして、以下の事業を実施する予定である。①児童学専攻と育児支援専攻の特色を活かした教育、特に1年次より、学内の教育・児童福祉施設と連携して、両専攻それぞれ固有の実習を行い、保育士や幼稚園教員への動機付けを行う。②令和4年度にアセスメントプランが完成したので、それを用いた評価を行う。③アセスメント科目である「卒業研究」に関して、ルーブリック評価を実施した結果、いくつか課題が認識されたので、より適切な評価ができるよう改善する。④卒業生と在學生に実施した「CP・DP」の達成度に関するアンケート結果を分析する。

初等教育学科においては、令和元年度から展開している新カリキュラムに基づくとともに、新教職免許法において重点的に示されている特別の教科道徳、外国語の科目化、プログラミング教育の導入、ICTを活用した授業、特別支援教育などへの対応を強化していく。また、授業実践力の育成を図るため、基礎ゼミナール、授業実践演習Ⅰ・Ⅱにおいて、指導案の作成、模擬授業及び研究協議の実施を展開していく。

#### 4. 人文学部

人文学部では主に3つの取り組みを行う。第1は、蓄積型自己評価・フィードバック Web システム (ASF システム) のさらなる活用である。科長会での結果共有は継続し、回答率向上を目指す。また、大学 IR とのすりあわせも行い、より効果的な活用を検討する。第2は、ホームページの有効活用である。令和5年度からの新カリキュラムや新 DP、CP の公表を分かり易く行う。また、3学科とも、動画や写真、図表を用い、魅力ある学生生活の発信を工夫する。第3は、教育方法改善の取り組みの充実である。アセスメントプランやルーブリックの効果的な活用をし、授業改善の検討を行う。

各学科では、コロナ禍の際に実施したメディア授業で作成した教材も効果的に使い、原則として対面授業を実施する。

英語コミュニケーション学科では、共生社会に即した魅力ある教育のための新カリキュラムを順調にスタートさせる。従来の Intensive English を発展的に再編した Global English Communication Program により英語能力向上を図るとともに、多様な生き方の理解を深めコミュニケーション能力を高める教育も実施する。基礎ゼミやキャリアデザイン、キャリアプランニングを通じ、キャリア教育を充実させ、就職支援にも力を入れる。

心理カウンセリング学科では、95人への定員増と、それに伴う教員増をふまえ、公認心理師科目やジェネリックスキル関連科目を充実させ、社会調査士資格取得にも対応する新カリキュラムを順調にスタートさせる。心理学検定、統計検定の受験促進の継続、反転授業の継続等も強化し、心理学分野の実力もアップさせ、より社会で活躍できる人材の育成を目指す。

教育福祉学科は、社会福祉士、精神保健福祉士の新制度の実習開始年となるため、時間増に適切に対応し、充実した実習が継続できるよう指導体制を一層強化する。国家試験や専門職採用支援も継続し好成績維持を目指す。公認心理師科目は開講年次の再検討を行う。卒業生や専門家を招き、社会教育、福祉、心理3分野の学びを活かすキャリア支援の充実も図る。

心理カウンセリング学科におけるジェネリックスキルの位置づけ（補足説明）

社会のあらゆる場面で求められ、活躍するのに役立つ汎用的な力のこと。コミュニケーションスキル、調査や研究デザインなどのデータを扱う力、人の心を理解する力など。

#### 5. 健康科学部

健康科学部では対象が「自分らしく生活する」支援を創造・実践できる医療専門職の育成を目指している。今年度の健康科学部の課題は、医療専門職としての実践能力を強化するため、実習関連科目の学修成果を把握し、教育体制を再検討していくことである。DX 設備の効果的な教育への導入の検討を進め、現場での実践能力の強化を図っていく。

看護学科では、令和4年度から導入された新カリキュラムにおける「健康・生活・地域実習」について、前年度の反省を活かし、教員が一丸となって教育効果をあげていく。また、令和6年度から開始する新カリキュラムにおける3年次の領域実習に向けて、臨床と連携を取って準備を進めていく。

リハビリテーション学科では、年次毎に開講される「臨床実習」と基礎教養科目と専門科目の学修成果との関連性を可視化し、DPの達成度の理解を推し進められる教育体制を再構築する。このような取り組みを通して、国家試験や卒業研究における学修成果を収める体制を強化する。

健康科学部の両学科が合同で行う「スタートアップセミナー自主自律」は、昨年度の評価をふまえ、建学の精神に則り学びを共有して学修効果が得られるように両学科で指導体制を強化していく。

## 6. 子ども支援学部

子ども学部は令和5年度より子ども支援学部として更なる発展を目指すこととなった。創設時より目標である「支援を要する子を含むすべての子どもの、一人ひとりの可能性に気づき、広げられる保育者育成」を更に高めるためにも、基盤となる幼稚園教諭1種免許・保育士資格のための知識と実践力の修得は重要と位置付けている。その上で更なる専門性を育むために①特別支援教育1種免許取得の特別支援教育科目群、②病棟保育・病児病後児保育対応の学修に加えて、育児セラピスト1級、ベビーマッサージインストラクター資格取得が加わった健康保育科目群、③臨床美術士5級、リトミック免許受験資格取得が可能な子ども芸術・文化科目群の3科目群を充実させる。基礎ゼミナールを3年ゼミ、4年卒業研究に繋げるカリキュラムの見直しに着手する。ICT活用を進め、スタディツアー再開とともにオンラインによる海外語学・保育研修を行う。「かせい森のおうち・かせい森のクリニック・放課後等デイサービスつくし」の学内実習を学びの場として充実していく。令和3年度からの在学生在が母校に帰る事業に加えて、在学生在が高校へ出前授業を行う試みを発展させ、子ども支援学部の存在と独自性を伝え、少子化等で懸念される入試状況の解決に繋げていく。

## 7. 大学院

人間生活学総合研究科では、多くの実績ある社会人が入学している。今後も「学術研究の高度化と優れた研究者の育成」、ならびに「高度専門職業人養成」を柱にしつつ、社会人が研究しやすい教育環境のさらなる充実を重点的に計画する。中期計画（令和4年度～令和6年度）にも挙げられたリカレント教育、主に社会人をターゲットにしたコースの設置検討など年次的な計画に則り進めていく。また「学び直し」「リスキリング」への多様なニーズに対応できるよう、関連部署との学内横断的な取り組みを検討する。

また、学部・大学院のさらなる強い連携体制による「連携プログラム」等の制度構築をめざし、学部の優秀な学生に対し高度な専門性キャリア育成により、社会へ優れた人材輩出に貢献力を高める。

教育DX化については令和4年度には特に注力し、メディア授業を拡大した。また、教育支援面におけるWebシラバス、Web成績登録を実現し、令和5年度においてはWeb履修登録等を実行する。

## 8. 短期大学部保育科

保育科は豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる保育者養成を目的とした学科である。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えられるよう、高い専門就職率を維持できるよう活動を進めていく。令和4年度は、学修成果の把握・評価のための組織体制が科内に作られ、定期的・継続的な自己点検評価が推進されてきている。令和5年度は、引き続き学修成果の評価と可視化を進め、一層の教育の質の向上を目指して進めていきたい。

## 9. 短期大学部栄養科

栄養科は、栄養士、中学校教諭（家庭）、栄養教諭、フードスペシャリストの資格を2年間で取得できることから、早く社会で活躍したい学生や社会人等、学習意欲が高い者が多い。学修成果の指標となる栄養士実力認定試験では全員がA判定を、フードスペシャリスト資格認定試験では全員が合格を目指すべく、基礎学力に加え専門科目の講義や実験・実習、演習等により応用力・実践力を付ける。密度の高い授業の継続的实施により、卒業時の即戦力として活躍できる人材育成に努める。

## 10. 学生確保

### 1) 学生募集

令和4年度は前年度に続き、年内入試を中心に学生募集活動を予定通り実施することが出来た。しかし、総合型選抜の「渡邊辰五郎（自主自律）入試」は確保数（入学手続者）が22%増となり順調であったが、続く学校推薦型選抜が非常に厳しい結果となった。

指定校推薦、公募型推薦（グローアップ入試）ともに約2割の減少となり、年内入試での確保数が昨年より大きく下回ってしまった（120名減）。その為、年明けの一般選抜・共通テスト利用入試における確保目標数が上がることとなった。

一般選抜では、年内入試志向の高まりにより厳しさは予想以上であった。昨年は15%増であった統一地区や20%増であった共通テスト利用（A日程）も含めすべての入試区分が減少し、最終的には35%程度の減少となる見込みである（2月末現在）。

その要因は、18歳人口の減少に加えて年内入試志向の更なる増加、そして本学の一般2期で改革総合支援事業に沿った入試改革を行った為、受験生にとってハードルが高すぎる選抜となったことが非常に大きな減少に至った要因であると思われる。

その為、令和5年度では年内入試の強化の為に4月早々から受験生へのDMをはじめとする早めの訴求活動を行い、6月から8月に実施予定の前半のオープンキャンパスへの動員を図っていく。また、学外での相談会や高校ガイダンス等を通じて入試改革の情報冊子を配布し、受験生に対し早期に本学への興味・関心を喚起し、年内入試へ誘導するよう努めていく。また、高校訪問も新年度4月から開始し、入試改革の内容を早期に高校側へ伝えていく計画である。

さらに、大学への進学者が減少する状況において、志願者を逃がさないようにするための管理システムを新たに導入し、反応があった受験生を効率よく獲得していく試みも始める予定である。

来年度募集ではリハビリテーション学科理学療法学専攻の定員増と環境教育学科の名称変更という2つのトピックがあり、この情報を学生募集において有効活用することで大学全体の志願者増にも繋げていきたい。具体的目標は、先ず年内入試で本年度の定員確保率を超え、年内入試での学生確保と合わせ、すべての学科の定員確保が目標である。

### 2) 入試

上記の通り、入試制度が原因となって大きく減少した一般2期は勿論、年内入試も含めた入試改革を検討している。現在、入試改善・改革会議で議論した改革案を学科へ提案しており、大学として機関決定のプロセスに沿って今後決定する予定である。

高すぎたハードル（選抜方法）を適正な内容にするとともに、定員を年内入試へ移行することも併せて計画している。

そして、令和7年度入試からの高等学校の新課程（指導要領の改訂）に対応した入試改革も進める必要があるが、前提として受験生に受入れられることが必須である。その為、情報収集にも注力し、高等学校の要望や他大学の対応状況を参考に受験生の視点を踏まえた内容を目指し、令和5年度内に詳細を決定し、令和7年度入試に合わせて受験生へ伝えていく予定である。

## 11. 就職活動

企業の採用選考においては、早期選考への流れが年々加速している。令和4年6月に三省合意「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」の一部が改正され、新たに定義されたインターンシップで取得した学生情報については、採用活動開始以降に限り活用することが可能となった。このような変化の中、学生が正確な情報を有効に活用できるよう、学内での情報共有と連携強化による適切な支援及び迅速な変化への対応が肝要となる。

また、企業のみでなく専門職においても、学生が満足し、本学の高い就職率を維持するた

めに、安定的に採用に結びつく企業・医療・保育所等との信頼関係の強化を図るとともに、早期に学生の志向・意向・動向を把握し、キャリア支援課及び学務課が各学科・科の教員、キャリア就職委員会及び関連部署と連携しながら多岐にわたる支援を実施する。

更に、学生が就職活動に直面する前の低学年時に、自身の多様な可能性に気づきチャレンジすることができるよう、またそのチャレンジから、キャリアの選択肢を広げることを知り、自ら考えることができるよう、就業体験を伴うプログラムの強化を図ると同時に、起業支援等、新しい発見や体験に繋がるキャリア支援プログラムの開発に努め、令和4年度に調査・検討を進めてきた効果的な実施方法について、令和5年度では、具体的な内容・運用方法の検討を進める。

## 12. 教育研究の充実

### 1) 教育支援センター 教育・研究支援課

東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会事務局として全学的にPDCAサイクルを機能させ内部質保証を担保する。また、令和5年度短期大学部認証評価、令和6年度大学認証評価に向けて準備を行う。

教員への研究支援は、科学研究費助成事業への申請支援等を継続して実施・研究成果発信につなげて行く。

### 2) 学生支援センター 学生支援課

学生が「自主自律」を実践し、資質を向上させるため組織間で連携協力し、令和4年度到達した中期計画の更なる推進を図り学生支援を実施する。①経済的支援は学生の意見を反映した奨学金を検討する。②学生が人間関係を構築する課外活動の活性化、豊かな人間性醸成のため教養講座等を開催する。③障がいのある学生が円滑な学生生活を送るため、事情に寄り添い理解を深め支援を行う。④学内の支援内容を集約し、学生のニーズに合った周知方法を検討する。

### 3) 学修・教育開発センター

本学の教育の質保証システム構築（学修成果の可視化）のための活動を今年度も進めていく。令和4年度に策定されたアセスメントプラン(注)に基づき可視化された学修成果を分析し、教育改善・改革につながる内部質保証とも連動する体制を構築する。この活動を機能させるために各学科・科と連動したIR情報を提供することや、FDを企画する。またGOOD授業賞を受賞した授業の授業法を公開し授業改善も進めていく。さらに学生の学修成果の可視化などを目的としたK-PORT(学修ポートフォリオシステム)を導入する。

アセスメントプラン(注) 学修成果の可視化に向けた具体的な検証・分析方法をまとめたもの。

### 4) 狭山学務部 学務課

メディア授業の実施および対面授業内での学生ノートPCの積極的な活用や、教員のBYOD化等、授業形態が多様化している。教育環境の整備と教育・学修支援機能の強化は重要課題であり、引き続き、支援体制の充実を図る。

令和4年度は科研費申請書プレアワード支援として、外部講師(URA)およびURA経験のある本学教授の2名を講師とし、主に申請経験の浅い教員を対象とした全5回の申請書作成支援講座を実施した。応募資格がある教員数に対し申請件数が少なく、新規採択件数が減少傾向にあることが課題であるため、研究支援体制の充実を図り、科研費申請件数および採択件数の増加に努める。

また、建学の精神である「自主自律」を促進するために、サークル活動や学科間交流会等、学生が主体的に参画できる多様な仕組みを開発、実施する。さらに、学生が多く知識や多様な価値観や気づきを得て、豊かな人間性を醸成できるよう教養講座を開催する。

### 13. 共通教育の充実

共通教育の中核であるコア科目について、大学3科目、短大2科目のそれぞれを各学科・科及び他部署と連携しながら内容の充実化に取り組む。令和5年度での大きな取り組みとして、本学初の全学的なデータサイエンス教育プログラムである「データサイエンス基礎」が文科省 MDASH 認定される為の申請に協力する。また、キャリア支援課を含む関係各部署と共同で「キャリアデザイン」科目における企業・行政・団体連携の実現化を検討する。

### 14. 教員養成教育の充実

教員養成教育の充実を図るため、令和3年度から教職センターを立ち上げ、そのもとに各部門を置き、各種業務を進めてきた。令和4年度から義務化された教職課程の自己評価については、令和5年1月26日に自己評価委員会教員養成部会で「東京家政大学・短期大学部自己評価報告書」が承認されたところである。令和5年度においては、学科等との責任の所在を確認しつつ、教職課程の適正な運用及び教職希望学生の進路支援を行っていくとともに、本報告書で課題とされた点について適切に改善を行っていく。

### 15. 附置施設・機関

#### 1) 図書館（板橋・狭山共通）

大学の教育研究へ学術情報をもって大学の発展に貢献することを使命として業務を遂行する。学術情報基盤形成（学習、教育研究のための図書・雑誌・電子資料等の収集、提供）を適正な予算計画のもと充実させる。図書の除籍作業を継続し、板橋・狭山両図書館の蔵書構築を有機的一元的に行う。学術情報リテラシー教育支援は教員と連携を図り学生の自主的な学びを促すプログラムへ発展させる。学生協働活動（Library Mates、Sayama Book Friends）への支援とともに、学生の活躍を広報し周知を図る。機関リポジトリ（注）および令和4年度リニューアル公開したデジタルアーカイブ「渡邊辰五郎・青木誠四郎コレクション」を引き続き整備し、教育・研究成果を大学の社会貢献に寄与すべく的確に発信する。東京家政大学十進分類表の改訂を進め、教員と連携し、新たな学術分野の授業に関連した学術情報へのアクセスを円滑化し、研究・学習の活性化を図る。

機関リポジトリ（注）大学等が自機関の研究成果（学術論文、紀要論文、研究報告書、博士論文等）を収集・保存し、インターネット上に無償公開するシステムのこと

#### 2) 博物館

常設展「コレクション展示」では、前期は身近な食をテーマに行事食や郷土料理などを食品サンプルや書籍と共に紹介する。後期は「フレネ学校」において1950～1980年代に子供たちによって描かれた絵画作品を中心に紹介する。

令和2年度に立ち上げた「博物館の価値再創出・発信プロジェクト」においては、引き続き、収蔵品データベースを利用した収蔵品情報の一般公開を促進させるとともに、博物館移転に向け、展示内容や収蔵庫内の配架検討など具体的な検討を進める。

#### 3) 保健センター（板橋）

保健センターでは、心身両面から学生の健康を支援しており、保健室では健康診断の実施と保健指導、応急処置及び医療機関の紹介、学生相談室ではカウンセリングによる個別の心理相談やグループワーク等を行いながら、各学科や関連部署、外部機関とも連携し、大学全体で学生の成長を見守る体制作りを進めていく。さらにホームページやmanabaを活用して心身の健康にかかわる情報提供や健康教育（セミナー開催）の実施等、より充実した一次予防活動を目指す。教職員についても、健康診断受診率向上に取り組み、メンタルヘルス支援も含めた健康相談・保健指導を実施し、産業医と連携しながら健康支援の充実を図りたい。学校感染症については、情報発信等を継続し学内の感染予防に努める。

#### 4) 狭山保健室

学生に対しては健康カード・健康診断結果・質問票の結果をもとに、個人面談による保健指導を実施し、必要な場合は、教員や関連部署と情報交換しながら学生が健康相談しやすい環境整備を行う。また、新入生に健康情報誌「大学生の健康ナビ」を配付し、学生自身が心身の健康管理を行えるようにする。

教職員に対しては、職員の健康診断受診率の維持、ストレスチェックの実施を継続する。さらに、相談室（週3日）と協力して、心の問題を抱える学生・教職員に対して健康相談を行い、必要に応じて開室日の変更や産業医、学内外機関とも連携を図る。

#### 5) ヒューマンライフ支援機構

機構運営部において機構を構成する2研究所、2センターの活動の調整を図るとともに、社会連携グループおよび産学連携推進グループにおいて地域連携・産学連携に関する全学的な活動を進める。具体的には社会連携グループと産学連携推進グループを窓口にして社会のニーズと大学のシーズを結び、行政等との連携事業や企業との共同研究等の拡充をすすめ、多様な機関との新たな連携方策の研究検討、民間団体等との包括協定の締結、研究成果の「見える化」や知財化等にかかる取組を積極的に展開する。

##### ①生活科学研究所

各研究所・センターと連携・協力を図りながら事業を進める。特に、新設された研究助成プロジェクト、若手支援プロジェクトのサポートや新しく配置される専任研究員による産学連携促進のための講演を行い、研究活動を活発化させる。また、レクチャーフォーラムの開催とそれに伴う近隣住民への告知、全国の高校生を対象とする「生活創造コンクール」の開催、研究生受け入れなどを行う。

##### ②女性未来研究所

女性の生き方をテーマとした講演会を行い、学内外に告知を行い発信する。育児期女性に向けた板橋区との共催講座は今年度もオンラインで実施予定である。自治体の女性の生き方やジェンダーに関する講座に積極的に出講し、他共催事業もオンライン・対面開催双方の可能性を検討し、地域のニーズをリサーチして広報活動を進める。

女性のセカンドキャリアづくりを目的とした学び直し講座開講に向けた調査を引き続き実施する。

##### ③地域連携推進センター

センター統合3年目を踏まえ、情報交換しながら業務の効率化・合理化等、連携を図る。TJUPを基点とした産学官民との連携・協働による教育・研究の推進活動を活発化させ、多様な事業を企画・実施する。公開講座は、より専門性を重視した講座を展開する。学生向け資格取得対策講座等の充実と案内の強化・実施する。リカレント教育プログラムは、前年度実施の調査等を基に学内での意見集約を実施し、その方向性を探り纏める。

##### ④ヒューマンライフ支援センター

多様な行政・企業からのニーズを的確に把握し、学生の実社会での学びに結びつける産学官連携事業の取り組みを充実させる。また、学生企画・運営による地域とのイベント等の開催を支援する。具体的には動画教材の制作、農林水産省との「ワークライフバランス in 農業女子プロジェクト」、企業とのレシピ開発事業、食リンピックの開催、板橋区との「森のサロン」の運営等を行う。更に、ホームページやSNS等を利用した情報発信にも注力する。

#### 6) グローバル教育センター

令和4年度は英語力測定テストの結果を生かし、正課内外の英語学習環境の一層の充実を模索した。令和5年度はより実現可能な取組みを実行する。令和5年度より副専攻「グローバルコミュニケーション」が開設され、第二外国語はその中核となるため大きく見直しを図ったので、順調に導入、運営をする。令和4年春より再開した海外研修は、安全に配慮しつつ、研修数も参加者数もコロナ禍の前の数まで戻せるよう努める。

#### 7) 臨床相談センター

「地域に開かれた臨床心理相談センター」として神経発達症児に対する心理学的支援を中心に児童から高齢者まで、生涯発達の観点から様々な悩みへの相談窓口の充実を図る。さらに、ADOS検査を導入することでより多様な問題の把握と理解を可能にし、心と身体の改善・向上のために、地域を支える中核的なセンターにしていく。また、公認心理師・臨床心理士養成機関として教育・臨床指導を充実させ、心理学的支援を提供する上での信頼と評価される人間力および実践力と提供できる人材を養成する。

#### 8) かせい森のクリニック

##### クリニック

小児・アレルギー科、小児神経内科（発達障害外来）、内科、循環器内科の外来診療をそれぞれ週に半日、予約制で行う。小児神経内科は疾患の特殊性もあるため従来通り初診を主として個別に十分な時間をかけて診療を行う。小児・アレルギー科では同様に初診時に十分な時間をかけて診療する。食物経口負荷試験も注意深く時間をかけて実施する。患者数は微増であるが、この傾向を維持する。内科は教職員に見られる慢性疾患の経過観察並びに治療を行い、福利厚生に寄与する。学生実習を受け入れ、中期計画に基づき Community Well-being Center 構想の実現に向けて努力する。産後ケア部門及び訪問看護部門と協力する。

##### 産後ケア部門

開設5年目を迎える。産後ケア事業の受託契約を結んだ入間市、三芳町、所沢市の利用率を上げて地域貢献を推進していくとともに、本学学生の実習施設としての教育体制づくりに努める。また、研究にも取り組み、質の高い産後ケアにつなげていく。

##### 訪問看護部門

狭山保健室の看護師が兼務で業務を行っている。可能な範囲で現在の自費訪問看護サービスの依頼受託を継続し、広報活動を行っていく。また、健康科学部の実習にも協力できるよう、「暮らしの保健室」のような在宅療養支援と地域貢献活動ができる場の準備をしていく。

#### 16. 教員・職員の協働活動

長期的な視野に立った戦略的な大学運営を行うために、大学における種々の取組に関する意思決定や実行への教職員の積極的な関与・参画が欠かせない。教職員の関与・参画を引き出すには、大学が直面している種々の具体的課題に対して、年齢や職位の違いを超え、異なる部署・学科間および教職員間で忌憚ない意見交換を行える関係ができていなければならない。大学改革SD推進小委員会の力も借りて、そのような関係構築に取り組む。

## 17. 渡邊辰五郎賞

平成23年度に学園創立130周年を記念して創設された「渡邊辰五郎賞」「渡邊辰五郎奨励賞」は、本学の名譽を担い、社会で活躍する卒業生を表彰するもので令和5年度は13年目に入り、第12回の表彰を行う。

## 18. 学園貢献賞

「ほめて育てる教育推進」の一環として平成28年度に創設された「学園貢献賞」は令和5年度は8年目に入り、第8回の表彰を行う。

### [中学校・高等学校]

#### 1. 現状

東京家政大学附属女子中学校・高等学校（以下、中高）における建学の精神は[自主自律]であり、生活信条は[愛情・勤勉・聡明]である。そして、今、危機的な時代であるからこそ、142年の歴史と伝統に基づく真（新）の教育を目指し、[KASEI から SEKAI へ〈家政から世界へ〉]を掲げ、多様な文化の理解と尊重の精神を通じ、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する探究心・知識と技能・思いやりに富んだ女性の育成を目指している。しかし、現状は表

表1 年度別：中高教員数・生徒数推移表

年 度	西暦・和暦	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
教員数	高校	43	39	41
	中学	21	20	20
	合計	64	59	61
入学者数	高校	283	229	251
	中学	72	67	87
	合計	355	296	338
在籍者数	高校	658	729	742
	中学	185	188	225
	合計	843	917	967

1にあるように入学者・在籍者の現行定員[中学 150×3→450名・高校 360×3→1,080名]からの大幅減による管理運営費の赤字であり、最大の課題は教育内容の向上を担保した財政健全化である。

基本は支出を抑制し、収入増を図ることである。そこで、人件費削減を目指し、その業務内容も積極的に見直しながら、令和5年度の生徒たちを真ん中に学校と家庭の強い連携を基盤とし、全校教職員が一丸となり、更なる改革に全力で取り組んでいる。

なお、進学実績において内部進学および外部進学に関し ○[専願推薦制度]で数の増減はあるものの東京家政大学1専攻と短期大学部1学科以外すべての学部学科に進学者を送り出すことが出来た。また、昨年度より本格的に実施した ○[併願推薦制度]活用実績は、令和3年度2件から令和4年度4件へと伸びている。令和5年度中学入試および高等学校入試共に好影響が予想される。

一方で、令和2年度から続くコロナ禍の影響も色濃く残り、不登校や精神的な不調を訴える生徒が目立っている。専門家によるカウンセリング対応の充実や保健室業務の拡充を試みてはいるものの、今後の慎重で丁寧、さらに積極的な対応が望まれる。

#### 2. 長期（10年）展望目標（ビジョン）

建学の精神は[自主自律]であり、生活信条は[愛情・勤勉・聡明]である。そして、今、危機的な時代であるからこそ、150周年へ向けた歴史と伝統に基づく真（新）の教育を目指し、[KASEI から SEKAI へ〈家政から世界へ〉]を掲げ、多様な文化の理解と尊重の精神を通じ、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する探究心・知識と技能・思いやりに富んだ女性の育成を目指す。また、本校において量・質ともに充実した入学者・在籍者を確保する。

### 3. 中期目標・計画

理事会では、[令和5年度の予算編成方針(9月27日理事会決定)]を作成し、第540号渡辺学園広報で公開した。それによると[2. 収入について(1)学生・生徒の確保 学園財政の柱であり収入の8割を占める学納金収入の確保については、高校300名・中学校100名の入学者数、大学及び短大の目標入学者数を定員110%の学生数を確保することに努める。]とされている。

一方で、ある程度の時間が掛かるものの適正な学校規模による量と質のバランスを計り、内外の人的資源を活用しつつ、教育内容の向上を担保した財政健全化にも検討の価値があるう。

具体的には ○人間力と学力の一貫した育成：入試広報(入口)・進路支援(出口) ○生き方を創造する力の育成：生徒保護者支援 ○国際的に活躍する力の育成：国際IB支援 ○21世紀能力と探究力の育成：教務支援・ICT支援を充実させ、教育内容と諸校務の充実を図りつつ、一人一人の生徒の可能性を最大限に引き出すことを目指し、常に前向きに着実な歩みを進めてゆきたい。

### 4. 令和5年度の具体的事業目標・計画

令和5年度 東京家政大学附属女子中学校・高等学校の年間目標は、[更なる挑戦：Always Challenging!][量の安定確保、そして質の更なる向上へ!]である。中高共に学力増進、国際教育、IB教育、ICT活用能力促進といった時代の要請に応え、未来を生き抜くスキルが身につくよう、教育環境を整え教育内容を充実させる。

#### 1) 進路を保障する学力の向上策

中学校：Eクラス講習、火曜放課後補習、朝のMy Study Room、家政大生チューター指導による放課後のMy Study Room

中2・3年のスタディサプリ活用、学力推移調査の実施

英語検定・漢字検定・数学検定の達成目標設定と実現への指導充実

高等学校：通年講習、NGUルーム[放課後自習室]活用による補習学習の充実(大学生チューターによる指導あり)、My Study Roomによる補習

高1～3年のスタディサプリ活用による学力促進・進捗状況調査

予備校講師を活用した進学特別講座の定期的実施、各種模試の受験

英語検定・漢字検定・数学検定の達成目標設定と実現への指導充実

#### 2) IB教育の推進および認定校申請

課題解決を図るため校内外研修と先進校視察を実施しつつ、評価システムの充実を図る。訪問審査を受け、認定校の申請を行う。

#### 3) グローバル教育の推進

コロナ禍のため数年中止していた海外語学研修を再開する。[ニュージーランドマッセイ大学]

ターム留学を新設[ニュージーランド・オーストラリア]

更に令和6年度に導入予定の長期留学[カナダ バンクーバーアイランド大学附属高校]の実施に向けて準備を進める。また、海外修学旅行の検討を行う。

ON-LINE英会話、English Camp、ネイティブスピーカーによる英会話レッスン及び英検指導

#### 4) ICT環境の整備

教育展開の更なる充実を目指し、CALL教室をノートPC設置型ラーニングコモンズへ改修を行う。更新に際しては、私学助成を申請し活用する。

体育館に無線LANを設置しネットワーク環境を整えることにより、ICTを効果的に活用した授業展開を可能とする。

## 5) 登下校管理システムの導入

多発する自然災害や社会災害への迅速な対応、また生徒の放課後における部活動や自主的な学習活動の充実を安全安心にサポート・管理することは、学校生活の基盤となる極めて重要な取り組みである。そこで、保護者からの要望も多い「生徒の登下校管理システム」を導入し、その充実を図りたい。

## [幼稚園]

みどりヶ丘幼稚園は幼稚園型認定こども園開園5年目を迎える。板橋区内私立幼稚園では、少子化と0～2歳児からの就園率上昇による影響が及ぶ中で、3歳児からの幼稚園就園率減少傾向が顕著である。引き続き「地域の子育て家庭に選ばれる園」となるための取り組みを具体的に進めていきたい。

### 1. 大学附属の認定こども園としての認知度向上とさらなる発展

#### 1) 認定こども園の認知度向上と魅力発信

認定こども園として、地域の保護者からの認知度と保育内容（給食を通じた食育を含む）の評価も高まりつつある。一方で園児数減少と、教職員（保育・給食）の人材不足常態化の課題は継続されている。引き続き、園児・保護者・保育職（給食を含む）を志す方、三者に選ばれる園を目指して、本園の魅力や保育内容を広く発信できるように努める。（地域子育て家庭への情報発信・自園評価・自園保育者育成過程の構築など）

#### 2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革

シフト勤務の常勤職員（嘱託職員を含む）と、多様な勤務時間の業務補助員を含め30名を超える組織の中で、保育理念や各種情報共有の工夫を進めている。（ICTの活用）引き続き教職員の質向上のための情報共有及び研修体制の改善を進める。正規職員（担任）の残業常態化についても、業務内容の見直しを進め改善を目指す。

#### 3) 「幼保連携型認定こども園」移行に向けた計画の立案と準備

0歳から就学前までの一貫した教育・保育を実現するため「幼保連携型認定こども園」移行を目指す。運営委員会や教職員での検討を進めるとともに、板橋区と協議を重ね、移行に向けた具体的準備を進める。

### 2. 大学や学内乳幼児施設との連携強化

1) 学内乳幼児施設との情報交換・交流の機会を増やし、互いの施設の特性を活かし合う連携を強化する。

2) 児童学科の自校附属園実習、学生ボランティア、卒業研究、教育実習生の受け入れや他学科の各種授業協力など、大学や附属中高と積極的に連携し、保育現場での学びの場を提供し、互惠性のあるかかわりを深める。

## [ナースリールーム]

### 1. 保育の質の担保と向上

1) 子どもの最善の利益の保障、保護者支援の両面から保育理念、保育方針、保育内容について実践と省察を丁寧に行い、更なる保育の質の向上に努める。

2) 職員一人ひとりが経験に応じた知識や技術を習得し、専門性を高めていけるよう、保育の質の向上につながるような研修・研究の機会を積極的に取り入れていく。

### 2. 他部門との連携

1) 少子化による待機児童の減少等により、保育現場に求められる社会的な意義、需要が変化している。地域に必要な保育施設となっていけるよう、学園内の保育関連部門と連携すると共に、ホームページ等を通して地域に向けて、保育内容、情報の発信を行っていく。

- 2) 東京家政大学の特徴を活かし、0歳から就学前までの一貫した保育を実現させるために、事業所内保育施設であるナースリールームと幼稚園型認定こども園であるみどりヶ丘幼稚園が、幼保連携型認定こども園へと移行していくための手続きを具体的に進めていく。

### [かせい森のおうち]

「かせい森のおうち」の目指す園児がのびのびと自分らしく自身の育つ力を発揮できるよう援助する保育と、保護者と保育者が子どもの育ちあう姿を共有し、保護者にとって最も身近な地域の子育ての相談・支援機関であることが本園の求められる保育所としての役割である。

開園10年を迎えこれまでの保育実践を振り返りまとめることにより、森のおうちの保育の質の担保と保育の理念を浸透させる1年とする。

#### 1. 安定した保育運営

定員数60名を確保し、毎月変動のない保育委託料収入を目指す。その他の埼玉県、狭山市の保育所への各種補助金等を活用し、安定した財源の確保を行う。

#### 2. 保育の質の向上

子ども支援学部・健康科学部教員の協力を得て、定期的に園内研修を行い、保育の質を向上させる。

#### 3. 職員の業務の効率化

12時間保育時間をシフト制で保育を行い、その他の付随業務を各職員が行っているため、負担増になっている。保育以外の業務についてICT化を進め、付随業務を効率的に行えるようにしていく。

#### 4. 学内機関との連携

##### 1) 学内の学部と連携

実習・演習の受け入れを昨年同様行う。年間を通した学生ボランティアの受け入れを積極的に行っていく。

##### 2) 学内付帯児童施設との連携

ナースリールーム・みどりヶ丘幼稚園・森のサロン等との職員交流の場を設け、情報交換を行う。

### [かせい森の放課後等デイサービス（つくし）]

発達に特性のある児童の放課後の居場所と自立支援。子ども支援学部子ども支援学科の3年生の特別支援教育実習の事前実習の場として設置し、7年が経過した。

近年発達に特性のある児童の増加とともに、近隣に同業の施設が乱立し、児童確保が大きな課題となっている。大学で運営している特色を活かし、子ども支援学部の教員・学内にあたるクリニックと連携し、質の高い充実した活動、また、学生の参加による特色ある活動を展開する。

かせい森の放課後等デイサービスつくしの理念は、子どもたちの未来を創出することであり、令和5年度の重点目標は、

- ① 活動内容・個別支援のさらなる充実深化を図り、自己肯定感を高める。
- ② 異年齢・小集団活動を通して社会性の養成を図る。
- ③ 大学と連携し、特色ある運営を図る。
- ④ 教職員の研修の充実を図る。

## [児童発達支援事業所わかくさ]

### 1. 療育内容の充実

大学の施設ということで、高い専門性が期待されており、療育のモデルとなるよう多様な療育の提供のために、内容の充実に努めていく。

また、療育前の打ち合わせ、振り返りのカンファレンスを充実させ、子どもの理解を深めていく。さらに、研修の受講や学習会も行いながら、スタッフのスキルアップにつなげていく。

### 2. 保護者支援

各年齢ごとのペアトレーニングや講演会の実施に対して、好評な感想に加え、さらに回数も増やしてほしいとの要望が出された。今年度のペアトレは、年2回ずつ行うよう計画し、保護者同士悩みを共有できる場を設けていきながら、安心して療育に参加できるよう保護者との信頼関係を強めていく。

### 3. 学生の受け入れ

児童学科における学内育児支援施設実習をはじめ、リハビリテーション学科の演習等、積極的に授業に関わるとともに、ボランティアや卒業論文作成の協力を積極的に行い、学生の学びの場にしていく。

### 4. 関係機関との連携

子どもが通園する保育園・幼稚園との連携を図り、保護者も含め同じ方向で子どもの育ちを見守っていく。また、就学にむけて、スムーズな移行につなげられるよう、情報共有を行っていく。

### Ⅲ 教育研究施設・設備の整備充実計画

令和5年度の施設設備の整備計画は、令和4年度に引き続きコロナウイルスの影響による製造工場の停止等による半導体不足のため、施設設備機器・資材の入荷等を勘案しながらの計画となる。

その中で学園は令和3年度に創立140周年を迎え、東京家政大学の建学の精神、歴史と伝統を活かし、次の時代を見据えて140周年記念館を建設する。博物館と社会と学生をつなぐ教育・研究の場として産学連携の拠点施設を構想し、新しい時代の教育に力を注げる基盤となる建物として令和5年度に実施設計を完了し、着工、令和7年度に完成予定である。

また、学内システムとネットワークの安全で安定的な稼働のため、計画的に老朽化したシステムの更新を実施する。

新たに敷設するSINET大宮DC回線を経由することで狭山キャンパスと板橋キャンパスとの二重化及び10G化を行い、学園ネットワークインフラの強靱化を図る。さらに学園全体のセキュリティ基盤充実のための投資と教育を行う。

この他、施設・設備の経年劣化による修繕（外壁改修等）、省エネ化（LED照明、空調機更新）、トイレ改修等を計画的に行い、キャンパスにおける学生等利用者の快適な生活環境を充実していく。

#### 1. 大学・大学院・短期大学部

##### 1) 140周年記念館事業計画

140周年記念館建設のため実施設計を令和5年度に完了、令和7年度に建物完成の計画である。

140周年記念館内外の関連ネットワーク基盤の設計及びコンピュータシステム管理センター関連施設の機能に関する設計を開始する。

##### 2) ネットワーク管理仮想基盤サーバ更新

メーカーサポート終了に伴い、ネットワーク管理仮想基盤サーバ機器を更新する。学園全体ネットワークの安定的な運用のため計画的に更新を実施する。

##### 3) 持ち込みPC印刷システム拡充

学生の持ち込みPCから学内で印刷を行うことのできるオンデマンドプリンタを拡充し、学生の教育環境の充実を図る。

##### 4) 中高グラウンド財務省側フェンス改修工事

令和4年度からの継続工事として中高グラウンド財務省側フェンス（擁壁を含む。）改修工事を引き続き行い、完成させる。

##### 5) 大学2号館外壁改修工事（第1期）

経年劣化した外壁を調査・改修し、内壁の漏水跡を修理する。令和5年度を第1期とし、順次計画的に改修していく。

##### 6) 大学2・6号館トイレ改修工事（第4期）

一部和式の残るトイレを洋式化し、すべて洗浄便座を設置、快適性の高いものに改修する。

##### 7) 大学4号館照明器具LED化工事（第3期）

省エネ（CO<sub>2</sub>排出削減）対策を推進するため、すべての照明をLED化する計画である。

##### 8) 電話交換機更新

板橋キャンパス内の回線不足に伴い、140周年記念館建設を踏まえて機器を更新する。

- 9) 大学 3 号館アパレル CAD 演習室設備更新工事  
経年劣化した PC 及び周辺機器の更新を行い、安定した教育環境の整備を行う。機器更新に合わせて新たに 3DCAD「CLO」の導入を予定し、新たな技術も取り入れた教育の実施を計画している。合わせて経年劣化したタイルカーペットの貼替を行う。
- 10) 造形表現学科 PC 演習室設備更新工事  
経年劣化した PC 及び周辺機器の更新を行い、安定した教育環境の整備を行う。学科内の複数の演習室 PC 環境の統一化を行い、学生教育環境向上を計画している。
- 11) 大学 15 号館鉄骨部耐火被覆塗装工事  
経年劣化した鉄骨部の耐火被覆塗装工事を実施する。
- 12) 120 周年記念館講義室、多目的ホールのプロジェクター更新  
プロジェクターランプの生産が終了していることから、レーザープロジェクターへ更新する。
- 13) 大学 2～4 号館各実験・実習室（6 室）視聴覚設備更新  
経年劣化した視聴覚設備を更新する。
- 14) 狭山校舎 2 号館照明器具 LED 化工事（第 3 期）  
省エネ（CO<sub>2</sub> 排出削減）対策を推進するため、すべての照明を LED 化する計画である。
- 15) 狭山校舎講義室、演習室プロジェクター更新  
プロジェクターランプの生産が終了していることから、レーザープロジェクターへ更新する。
2. 高校・中学校・こども園（幼稚園）
- 1) 中高無線 LAN 環境増設  
無線 LAN 環境が整備されていなかった体育館への追加整備を行い、教育環境の向上に努める。
- 2) 中高図書館システム更新  
老朽化した、中高図書館システムの更新を行い、安定した学習環境の提供を行う。
- 3) 附属 C 校舎改修工事  
経年劣化した空調機の更新（第 1 期）、外壁改修（第 1 期）、省エネ（CO<sub>2</sub> 排出削減）対策を推進するための照明器具 LED 化工事（第 3 期）を行う。
- 4) 附属 B 校舎トイレ改修工事（第 4 期）  
一部和式の残るトイレを洋式化し、すべて洗浄便座を設置、快適性の高いものに改修する。
- 5) 附属 B 校舎照明器具 LED 化工事（第 3 期）  
省エネ（CO<sub>2</sub> 排出削減）対策を推進するため、すべての照明を LED 化する計画である。
- 6) 中高給食施設プレハブ冷凍冷蔵庫更新  
経年劣化したプレハブ冷凍冷蔵庫を更新する。